

社会福祉法人ひまわり福祉会

次世代法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和7年2月28日までの3年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る
--

<対策>

☆ 令和4年3月～

制度に関する説明書の作成・配布、全職員を対象とした研修及びホームページや法人広報誌などによる職員への周知

社会福祉法人ひまわり福祉会
女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和7年2月28日までの3年間

2. 目標と取組内容

目 標：次長以上の管理職の女性職員を1人以上増やす

取組内容：令和4年3月～ 若手に対する多様なロールモデル・多様なキャリアパス事例の紹介／ロールモデルとなる女性管理職と女性職員との交流機会の設定等

令和6年10月～ 管理職候補となる女性職員の育成研修を行う